

令和 7 年 10 月 29 日

市街地再開発や住宅市街地整備に関する資料の収集整理に関する調査事業を 実施する者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室

次のとおり、市街地再開発や住宅市街地整備に関する資料の収集整理に関する調査事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

< 募集期間 >

令和 7 年 10 月 21 日～令和 7 年 10 月 27 日

< 審査基準 >

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

●対象事業者の要件

- 1) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- 2) 業務によって得た情報により新たな営利を得る者ではないこと。
- 3) 市街地再開発や住宅市街地整備に係る基礎的な知識を有すること。
- 4) その他、事業を的確に遂行する体制を有すること。
- 5) 経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。

●企画提案の評価項目

- 1) 的確性（目的、条件、内容の高い理解及び的確な提案かどうか）
- 2) 実現性（事業実施に関する計画の具体性及び妥当性）
- 3) 専門性（当該分野の知見に基づく専門的な検討・手法）

< 選定した事業者 >

提案者 1 者（公益社団法人 全国市街地再開発協会）

採択者 公益社団法人 全国市街地再開発協会